週末会議室

ご利用規約 / 利用申込書

本規約は、運営者が運営する施設の利用について定めるものです。

利用に際しては、本規約の内容を十分にご理解いただき、同意していただいた上でのご利用をお願い申し上げます。

1. 会議室利用申込

- * お申し込みは、お電話またはメールにて受付いたします。
- * ご利用は一般企業・団体様のみとさせて頂きます。
- *3 営業日を過ぎても返信がない場合は、大変お手数ですが電話にてお問い合わせください。
- *送信されたメールでのご予約は、即日確認できない場合がございます。
- * 急ぎのご予約・お問合せは必ずお電話にてご連絡頂きますようお願い致します。

2. 使用料·使用条件

- *室内レイアウトはスクールタイプのみ、レイアウトの変更は出来ません。
- *設置済みの備品、オプション利用での備品については「4. 備品について」の項目をご確認ください。

3. 利用時間 及び 時間外利用について

土曜日・日曜日 9:00~17:00 ※時間外利用については原則ご利用いただけません。

- * 入室はご利用開始時刻の 10 分前より可能となります。
- * 退室時間は厳守でお願い致します。ご利用時間を超えた場合は、延長料金を申し受けます。
- *ご利用前の準備及び終了後の後片付け・原状回復の時間も含めてご予約ください。
- * 当日のご利用時間延長は、予約状況によりお受けできない場合がございます。

4. 備品について

■ 基本設備 ■

机、椅子、プロジェクター、スクリーン、ホワイトボード、ネット環境

■貸出可能な備品 ■

PC (+マウス)、給湯ポット、その他

5. お支払方法

------銀行振込にて、ご利用日 2 週間前までにお支払いをお願い致します。

- * ご入金の際は、「お振込日」「ご名義人様(名称)」をご連絡ください。
- * 現金・クレジットカードでのお支払いは出来ません。
- * 入金後はご返金できかねますので、ご了承ください。

お振込は下記記載の銀行口座へお願い致します。

りそな銀行 札幌支店 (普) 1583700 株式会社 環境デザイン

6. 予約の変更・キャンセル

- * キャンセルのご連絡は、直接お電話にてお願い致します。
- * お客様のご都合でキャンセルされる場合、キャンセル料が発生します。

・ご利用予定日の2週間前までは、無料にてキャンセル可能です。

・ご利用予定日の2週間前~1週間前の間は50%のキャンセル料を頂きます。

・ご利用予定日の1週間前~当日までは100%のキャンセル料を頂きます。

<例>5/1がご利用予定日の場合 4/17~4/23 4/24~4/30 5/1 無料 50% 100%

- * ご予約日時の変更につきましては、なるべくお早めにお申し出ください。
 - ※予約状況やお申し出の時期により、ご希望に沿えない場合又はキャンセル料が発生する場合がございます。
- * ご連絡がない場合・ご連絡がつかない場合につきましては、既定ののキャンセル料をご負担いただきます。
- * 弊社入金後のご返金は致しかねます。

7. 会場使用上の注意事項

- * 備品は丁寧にお取り扱いください。 備品を破損・紛失された場合、壁・床・什器等の設備を破損・汚損した場合は 実費または同一物を賠償請求させていただきます。
- * ごみは各室・施設内及び共用部に放置せず、必ず処分願います。使用後に清掃を必要とする場合は、別途清掃料を頂きます。
- *飲食物の持込、ポスター等掲示物の設置、多量の電力を使用する場合は事前にお申し出ください。
- * 忘れ物の保管については5日間とさせて頂きます。ご連絡がない場合、廃棄処分させて頂きます。
- * ご利用以外のフロアには他テナント様が入っていますので、無断で立ち入らないで下さい。
- *緊急時および施設管理上必要な時は、上記以外の事項をお願いする場合がございます。その場合は指示に従ってください。
- * 金銭など貴重品の管理については各個人での管理をお願い致します。

8. 禁止事項、利用制限

- * 施設内での飲酒、酒気帯びでの利用
- * 施設内への危険物・悪臭物・発火物、その他生体 ならびに施設に損害を与える可能性のあるものの持込
- * 過度な音量・振動・大声など(楽器等の利用も不可)
- * 室内での喫煙 (施設環境により異なりますのでお問い合わせ下さい。)
- * 施設内への悪臭物の持込 * ビル周辺での路上駐車・駐輪(近隣の駐車場・駐輪場をご利用ください)
- * 備品等の持ち出し * 利用権の譲渡・転貸
- * 公序良俗に反する使用 および 施設管理運営上支障をきたす使用
- * 宗教や思想政治団体またはこれに類する集会等の目的と当施設が判断した場合
- *「暴力団による不当な行為の防止等に関する法律」第2条の指定暴力団または指定暴力団連合、またはその他集団的または常習的に暴力的不法行為を 行う虞がある団体、もしくはその構成員による催事である場合。
- * 日本国憲法に反する行為
- * その他運営者が好ましくないと判断する事項

9. 免責事項

------- 以下の場合においては、運営者は責任を負いません。

- (1) お客様に起因して発生した事故
- (2) お客様が所有し、持ち込まれた物品の盗難・紛失
- (3) 当施設のインターネット回線のご利用によるパソコンのウィルス感染、その他のトラブルによる損害
- (4) 天災・緊急事態の発生により、ご利用が不可能になった場合

上記、利用規約に同意いたします。

年 月 日